

社員の仕事と子育ての両立と、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日から※令和4年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標 1 平成31年3月までに  
妊娠中の女性社員の健康管理を配慮した仕事の指示

※目標達成のための対策

平成30年4月 管理職への会社の取り組みを報告

平成30年4月～ 社員への周知をし、対象社員は上司に申し出を開始する

平成30年5月 対象社員に産前産後休業・育休の説明を随時する

目標 2 ※令和4年3月までに  
育児、介護、産前産後休業制度を活用できることを社員に知ってもらい  
この制度を活用してもらえるように働きかける

※目標達成のための対策

平成30年4月 管理職への制度導入についての報告  
掲示による社員への周知。

平成30年5月～ 社員からの相談受付開始  
随時対象社員がいたら制度を活用するように準備する

目標 3 ※令和4年3月までに  
小学生未満の子をもつ社員が始業時間・終業時間の繰り上げ繰り下げの  
希望を申し出てきたらニーズに応えられるように配慮するようにする

※目標達成のための対策

平成30年4月～ 管理職への会社の取り組みを報告

平成30年5月～ 社員からの相談受付開始